

## 事後評価調書

I 事業概要					
事業名	治山事業（小規模治山事業（治山施設機能向上））				
地区名	とよたしふじさわちょういのぐち 豊田市藤沢町井之口				
事業箇所	とよたしふじさわちょういのぐち 豊田市藤沢町井之口 地内				
事業のあらまし	山腹崩壊地の拡大崩壊による不安定土砂の流出が多くみられ、山地災害の危険性が高い。そのため、地元からの要望と荒廃現況を勘案して土留工、法枠工を計画した。				
事業目標	【達成（主要）目標】 土留工1個及び法枠工489.0m <sup>2</sup> を設置し、荒廃山腹の保全を図る。				
事業費	<table border="1"> <tr> <td>事業費</td><td>内訳</td></tr> <tr> <td>16百万円</td><td>■工事費 16百万円</td></tr> </table>	事業費	内訳	16百万円	■工事費 16百万円
事業費	内訳				
16百万円	■工事費 16百万円				
事業期間	採択年度 2013年度 着工年度 2014年度 完成年度 2014年度				
事業内容	法枠工489.0m <sup>2</sup> を設置する。				
II 評価					
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況 【達成状況】 治山施設が整備されたことにより、荒廃山腹が適切に保全され、山地災害の未然防止が図られている。 事業完了後、山地災害は発生していない。 【達成状況に対する評価】 事業目標を達成しており適切である。				
	2) 副次目標の達成状況 【達成状況】 【達成状況に対する評価】				
III 対応方針					
今後の事後評価の必要性	事業目標は達成されており、今後の事後評価の必要性はない。				
改善措置の必要性	事業目標は達成されており、今後の改善措置の必要性はない。				
同種事業に反映すべき事項	標準的な事業計画・工法で施工しているため、同種事業に反映すべき事項は特にない。				